各報道機関 様

発表日	令和4年7月29日(金)
発信課	市民生活部市民課
担当者	市民課課長補佐 土橋
連絡先	電 話 25-6204
	FAX 24-6967
	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp

	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
日程	月 日 ~ 月 日
発表項目	証明書コンビニ交付サービス等の一部休止について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	7月28日(木)、本市の証明書コンビニ交付サービス(以下「コンビニ交付」という。)及び市民課らくらく申請に係る証明発行サーバとの通信を中継するサーバに障害が発生したことにより、一部の証明書がコンビニ交付で取得できなくなっている。
	1 休止するコンビニ交付サービス等 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書 ※システムが異なるため、戸籍証明書及び戸籍附票の写しについては 取得可能。
	2 休止期間(予定) 令和4年7月28日(木)~8月2日(火)
	3 障害の原因 7月27日(水)にコンビニ交付中継サーバの保守作業後、ファイルシステムに一部復旧困難な破損が発生し、正常なシステム連携ができなくなったため。
	4 障害の影響 1日当たりのコンビニ交付見込み枚数 住民票の写し62件、印鑑登録証明書38件、所得課税証明書10件 合計110件 6日間の休止による影響見込計660件
	5 障害に伴う臨時開庁 (1) 日時 7月31日(日)10:00~15:00 (2)場所 神楽支所(旭川市神楽3条6丁目) ※住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得課税証明書の発行に限る。
	6 問合せ先 上記連絡先と同じ
添付資料	有 • 無
報道(取材)に当 たってのお願い	当該案件について本日14:30から市政記者室にて担当から説明します。